



2020年5月8日

各 位

会 社 名 ヒロセ電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 石 井 和 徳
(コード番号 6806 東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 福 本 広 志
(TEL. 045-620-7410)

本店移転および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月8日開催の当社取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について、2020年6月26日開催予定の第73期定時株主総会に付議すること、および本定時株主総会において定款の一部変更が承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本店移転

(1) 新本店所在地

神奈川県横浜市都筑区中川中央2丁目6番3号

(2) 移転予定日

2020年7月1日

(3) その他

新本店所在地は現在横浜センターとして実質的な本社機能を有した事業所であることから、本店の移転に伴う当社業務への実質的な影響はございません。なお、本店移転に伴う定款変更については、「2. 定款の一部変更」に記載のとおりであります。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

当社は既に本社機能を神奈川県横浜市に集約し、部門間の連携強化および業務効率化を図っておりますが、実際の本店業務にあわせて、現行定款第3条について、本店の所在地を東京都品川区から神奈川県横浜市に変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	定款変更案
第1章 総則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都品川区</u> におく。	第1章 総則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>神奈川県横浜市</u> におく。
(新設)	<u>附則</u> 第1条 <u>(本店の所在地)の変更は、2020年7月1日をもってその効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日

2020年6月26日(金曜日)

定款変更の効力発生日

2020年7月1日(水曜日)

以 上